

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
大阪支社)大阪府北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

経営

中小企業、M&Aで事業承継に活路 親族承継、親族外承継も組み合わせ

中小企業にとって自社の経営状況が順調であればあるほど後継者選びは悩ましい。経営者が60歳代の団塊世代なら引退と承継の文字がちらつく。帝国データバンクの調査では全国の年商100億円未満の39万7000社のうち26万5000社(約67%)は「後継者不在」と答えている。

これまでの事業承継の手法の多くは「親族への承継」で、次に従業員や外部人材への「親族外承継」、3番目に「M&A(合併・買収)」が使われていたが、それぞれの手法には一長一短がある。特にM&Aには「会社を売る」というイメージがつきまとい経営者の敗北感を拭い切れなかった。M&Aは保有株売却で創業者利益を確保しやすいが、事業好調が最低条件だ。

しかしリーマンショックー海外進出ー円高株安ー従業員高齢化ー大震災等で経営環境が激変した。親族承継は「苦勞を背負い込むだけ」と子供側が敬遠する。経営者自身は、自らが立っている業種の将来性と価値を厳密に査定しはじめた。その証拠に、日本M&Aセンターの今年3月期の仲介の成約件数(売・買の案件合計)は前期比24%増の194件と過去最高だった。

みずほ総合研究所は事業承継を経験した中小企業757社に調べたところ「生え抜き役員や外部人材の登用、それにM&Aというように、社内に候補者を早くから選び教育する、外部人材を社長自身がスカウトするなど、様々な手法の組み合わせで承継している」と分析した。

税務会計

国税庁、初めて贈与税事績を公表 非違件数の8割強が無申告事案

国税庁のまとめによると、今年6月までの1年間(2011事務年度)における相続税の実地調査では、無申告事案について1409件実施し、うち932件から1213億円の申告漏れ課税価格を把握したが、申告漏れ等の非違件数、金額は過去10年間で最も多かった。

一方で、相続税の補完税である贈与税についても、無申告事案を中心に、積極的な調査を実施しており、このほど、初めて贈与税に係る調査事績を公表した。

それによると、2011事務年度は5671件(前事務年度比16.2%増)の実地調査を行い、うち94%に当たる5331件(同17.1%増)に申告漏れ等の非違があり、申告漏れ課税価格280億円(同1.7%減)を把握、79億円(同13.4%減)を追徴課税している。

実地調査1件当たりの申告漏れ課税価格は494万円(同15.4%減)で追徴税額は140万円(同25.5%減)となる。

贈与税で問題なのは、贈与税の申告漏れ等非違件数の82.5%が無申告事案であることだ。

申告漏れ財産の内訳をみると、「現金・預貯金等」が約177億円(構成比63.3%)で6割強を占め、次いで「有価証券」が約25億円、「土地」が約22億円、「家屋」が約3億円となり、生命保険金や金地金などといった「その他」が約52億円だ。

「現金・預貯金等」の贈与は、税務当局にばれまいと高をくくっている納税者が多いことを裏付ける。

今週のキーワード

事業承継の手法

親族承継は長期間準備ができ承継も円滑に行われるが、適材者であるとは限らない。親族外承継は広く候補者を探せるが、後継社長は金融機関からの借入金の個人保証や創業者保有株の買い取りが条件の場合が多い。M&Aは保有株売却で創業者利益を確保でき、従業員の継続雇用も可能だ。しかし業績好調でも相手先をみつけにくい。相談相手に国の制度である「事業引き継ぎ支援センター」があり、静岡市の例では地元金融機関も加わり今年8件成約した好例もある。